

# 高等学校等通学 定期券購入費 助成を行っています



子育て家庭における経済的負担を軽減するため、大山町内の自宅から公共交通機関を利用して高等学校等に通学する子どもの保護者に対し、購入された定期乗車券の半額助成を行っています。

## 【対象者】

町内に住所を有し、高等学校等に就学する生徒の保護者（同居している者に限る）

## 【助成額】

購入された定期乗車券の費用の1/2（100円未満は切捨）

## 【申請方法】

・申請場所…こども課（保健福祉センターなわ内）、本庁住民課、各支所総合窓口室

## ■必要なもの

・大山町高等学校等通学定期乗車券

購入補助金請求書（様式第1号）

・学生証の写し又は在学証明書

・購入した定期乗車券の写し

・納税確認同意書

・印鑑

・通帳など振込口座の分かるもの（口座の登録がない場合）

## 【その他】

※まとめて申請ができます。その場合は、定期乗車券の写しが必要です。そのため、購入後に写しを保管しておいてください。添付がない場合は、助成を受けることができません。

## ◆問い合わせ先

こども課

☎0859・54・5205

# 不燃ごみが混入しています!

名和クリーンセンターでは、町内の家庭から出た可燃ごみを焼却しています。しかし、焼却後の灰の中からスプーン、フォーク、ハサミなどの不燃ごみが毎日出てきます。（写真参照）可燃ごみの中に不燃ごみが混入していると、収集車や焼却場の設備が故障したり、事故の原因になったりすることがありますので、可燃ごみを排出される際には、不燃ごみが混入していないか、しっかり確認をお願いします。



◆問い合わせ先 住民課  
☎0859-54-5210

# チャイルドシート購入費の補助を行っています

乳幼児の乗車中の安全を守るために、チャイルドシートの購入費補助を行っています。

## 【対象者】

町内に住所を有し、6歳未満の乳幼児のために、国土交通省の定める各種安全基準に適合するチャイルドシートを新品で購入した保護者

## 【助成額】

購入費の1/2以内で1万円を上限（100円未満は切捨）、乳幼児1人につき1回限り

## 【申請方法】

## ■申請場所

こども課（保健福祉センターなわ内）、本庁住民課、各支所総合窓口室

## ■必要なもの

・大山町チャイルドシート購入費補助金交付申請書

・領収書の写し

・品質保証書等の写し（メーカーと品名がわかるもの）

・納税確認同意書

・印鑑（認印可）

・通帳など振込口座の分かるもの（口座の登録がない場合）

## 【申請期限】

※購入した日から6か月以内（出生前に購入したものについては、出生日から3か月以内）

## ◆問い合わせ先

こども課  
☎0859・54・5205